

令和3年第15回堺市教育委員会議事録

開催日	令和3年10月26日(火)
場所	市役所本館3階大会議室2
会議種類	臨時会
議案・報告	議案第32号 令和4年度大阪府新学力テスト(小学校すくすくウォッチ)への参加について 請願第1号 2022年度小学生すくすくテスト不参加の決定を求める請願について
教育長	日渡円教育長
出席委員	河盛幹雄委員 宮本功委員 鈴木真由子委員 長田翼委員 新谷奈津子委員
事務局出席者	山寄久樹教育次長 松下廣伸教育監 橋健一理事 中山真裕美教委総務部長 藤本慎也教育センター所長 渡邊耕太能力開発課長 永木里恵教育政策課長 至田義朋教育政策課長補佐 古賀祐喜教育政策課企画係副主査
署名委員	河盛幹雄委員、長田翼委員
開会宣言	午後1時30分
日渡円教育長	これより、令和3年第15回教育委員会を開会します。 本日は臨時会です。 傍聴の申し出がありますので、会議規則第15条の規定により傍聴を許可します。 次に、教育政策課長補佐から諸般の報告をします。
至田義朋教育政策課長補佐	報告いたします。 本日の会議には、教育長及び全ての委員が出席されています。 また、事務局におきましても、案件に関係する理事者全員が出席しています。
日渡円教育長	これより本日の会議を開きます。 本日の議事録署名委員は、会議規則第17条第3項の規定によりまして、河盛委員、長田委員を指名します。 次に、先にお配りしました、令和3年第13回教育委員会会議録を承認することにご異議ございませんか。 異議なしと認めます。 議事録は承認されました。
【案 件】	日程第1 議案第32号 令和4年度大阪府新学力テスト(小学校すくすくウォッチ)への参加について 請願第1号 2022年度小学生すくすくテスト不参加の決定を求める請願について
日渡円教育長	次に、議案第32号、令和4年度大阪府新学力テストへの参加について、提案理由を説明してください。
【説明】 渡邊耕太能力開発課長	日程第1 議案第32号「令和4年度大阪府新学力テスト(小学校すくすくウォッチ)への参加について」をご説明いたします。 本テストは小学5・6年生を対象に、大阪府内の子ども達一人ひとりが学びの基盤となる言語能力や読解力、情報活用能力等を向上させ、これからの予測困難な社会を生き抜く力を着実につけ、その結果分析をもとに、学校教育の改善充実等に取り組むことを目的に令和4年4月18日から4月26日の間に実施するものです。なお、6年生につきましては、全国学力学習状況調査を4月19日に実施予定です。

	<p>調査内容として、5年生は国語、算数、理科および教科横断的な問題、アンケートで6年生は教科横断的な問題、アンケートで構成され、教科およびアンケートは各20分、教科横断的な問題は40分で実施するものです。また併せて、教員対象のアンケートを実施するものです。本テストに参加し、調査結果のデータ等を学校教育の改善・充実に役立てることは有意義であり、本市の教育政策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることができることから、本調査に参加したいと考えております。</p> <p>ただし、児童へのアンケートについては、児童の負担を考慮すること、また、本市独自の総合的な学力感の調査を行うCBT調査にて代替できることから、受験しない、併せて教員対象のアンケートについても、CBT調査にて代替する予定をしております。</p> <p>つきましては、参加につきまして、ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
<p>日渡円教育長</p>	<p>続きまして、令和3年10月12日に教育委員会に対する請願書を受け付けましたので、堺市教育委員会会議規則第21号第3項の規定により報告をします。</p> <p>当請願につきましては、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第13項に該当することから教育委員会で審議をしたいと思っております。</p> <p>それでは、請願第1号「2022年度小学生すくすくテスト不参加の決定を求める請願について」能力開発課長から説明してください。</p>
<p>【説明】 渡邊耕太能力開発課長</p>	<p>請願第1号「2022年度小学生すくすくテスト不参加の決定を求める請願について」ご説明いたします。</p> <p>まず、請願文について読み上げさせていただきます。</p> <p>(請願事項) 堺市教育委員会として、2021年度大阪府「小学生すくすくテスト」の実施状況及び分析結果の内容を大阪府教委による「まとめ」を含めて精査し、同テストへの参加の是非についての検討を行ってください。その上で、2022年度大阪府「小学生すくすくテスト」への不参加を決定してください。</p> <p>(請願理由) 大阪府教育委員会は、公立小学校5年、6年を対象とする新学力テスト、「小学生すくすくテスト」を2021年度から新たに開始しました。</p> <p>このテストに参加するかどうかは、各市町村教育委員会の判断に委ねられており、今年度の参加について、堺市教育委員会は昨年10月8日の第11回教育委員会会議で決定しています。</p> <p>その際の議事録では、大島委員から「特に小学校6年生が全国学力・学習状況調査と同じ日に実施するというので、今までの6年生の状況を見てみると、全国学力テストを受けるだけでもなかなか大変な負担だったのですが、それと同時に実施することはいかがなものか。もしその形で実施するのであれば、どのような配慮をすとか。」等実施に対する子どもたちの負担の大きさに触れる発言があり、また新谷委員からは、「学校の負担も少し考えなければいけない問題。特に教員の方々、今の新型コロナ感染症対策、新学習指導要領の実施ということも含めて非常に多忙な状態の中で、またさらに増えるのかという印象。」について言及があり、鈴木委員からも、「堺市は学びの診断をやっており、全国学力テストにも参加しています。それに加えて、すくすくテストに参加する意味について、大阪府の説明はとても抽象的で、保護者や現場の先生方に十分説明できるのか。」を問う発言もありました。議案採決の前にも大島委員から保護者としての立場から「何かよく分からないけどテストが多いなという印象を持っていて、それは私だけではなく、私が関わるいろいろな子どもたちの保護者の方もそうおっしゃっています。」とテストの多さを危惧する発言があり、次のように、堺市独自の「学びの診断」を積み重ねてきた意義と成果の確認の上に立って、「すくすくテスト」の教科横断的な問題等も堺市独自の「学びの診断」の中に取り込んで実施することによって、テストの回数を簡素化する等の提案をされています。</p> <p>「堺は、堺市独自の学びの診断がありますので、それに関しては、ようやく毎年結果の見方が分かってきて、自分の子どもがどうか、というのが何となく読み取れるというように定着してきたなと感じています。例えば、教科横断的</p>

な問題というのは、本当にこれから必要になってくるとは感じていますが、それを堺市の学びの診断の中に盛り込むとか、そういったことで、テストの回数をもう少し簡素化するとか、そういったことをお考えいただけないかなとは思っています。」（大島委員）

多数の委員から出された疑問に対して、渡邊耕太能力開発課長は、「学校の負担の大きさを認めた上で、負担のかかるものや結果の分析や提示の仕方等について検討を重ねること、検討結果に基づいて改善方法を示したい」と回答しています。

そして、堺市においても今年5月末に「すくすくテスト」が実施されました。そのテストの内容やコロナ禍での実施状況を踏まえ、事務局や教育長・各教育委員の皆様はどのようなお考えをお持ちでしょうか。

来年度も「すくすくテスト」に参加するかどうかを決めるにあたっては、昨年の参加決定時に出されていた懸念などが払拭できたかどうか、議論を尽くしていただきたいと考えます。

私たち市民は、テスト内容を見た多くの現場の教員から、各小学校で担任が独自に作成しているテストの方がもっと中身が深いという意見を聞きました。

また、「すくすくテスト」の要とされた「児童アンケート」「教員アンケート」の内容には、一般の市民感覚としては啞然とするものもあります。

「児童アンケート」はわずか20分で91もの質問に答え、その答えをマークシートの該当欄を塗りつぶさなければなりません。91回もの塗りつぶしは、小学生にとっては大きな負担でした。とりわけ障害のある子どもには、さらに大きな負担がかかったと思います。

しかも最後の方には、家庭環境に関する質問が並んでいました。「朝食を毎日食べている」「家の人に褒められることがある」「家の中に決まった勉強場所がある」などの問いに「あてはまる」「あてはまらない」「ある」「ない」などと答えねばなりません。このような問いに答えるのは困難な家庭環境のもとにある子どもにとってどれだけ辛いことでしょうか。もちろん、ひとり一人の子どもの置かれた状況に目配りし、学習態度などの背景にある家庭環境について考えることは大切です。しかし、それは学級担任が日々の教育活動の中でひとり一人の子どもの寄り添いながら取り組むべきことです。民間業者が作成し集計するアンケートを通じて情報を得るようなものではありません。

そして、大阪府教委は今年7月に出した資料で、「児童アンケート」のすべての項目と、3教科・わくわく問題の平均正答率を学級単位と学校単位でクロス集計し、各学校に提供すると発表しました。このような集計を担当するのは民間業者です。この集計結果に対して情報開示請求があった際、どのような結果になるか全くわかりません。不正な情報漏洩の恐れもないとはいえません。

「すくすくテスト」が学校の序列化に繋がらないという保証はどこにもありません。

さらに、「教員アンケート」には、「授業の板書計画をたてていますか」、「児童の発表に対し、なぜそう考えたか等を問い返していますか」など事細かな質問が並んでいます。児童アンケートにおける授業に関する質問への回答とリンクさせ、ずれがないか調べることも可能です。このような質問は教員評価の材料に使われる恐れもあり、大きなプレッシャーを教員にかけるものです。コロナ禍で負担のかかっている現場教員の皆さんに、このような質問で更なる心理的負担をかけることは避けるべきではないでしょうか。

昨年10月に参加を決定された時点では、「すくすくテスト」の詳細は分かっていませんでした。その後全貌が明らかになり、上記のような問題点を教育委員の皆さんも感じられていることと思います。2021年度の内容及び結果について、大阪府教委からの最終総括は、現段階で「検討中」の段階にあります。この段階での来年度の参加決定を行われたいよう要望いたします。

請願書について以上でございます。

日渡円教育長

ただいま請願書について読み上げていただきましたけれども、請願第1号「2020年度小学生すくすくテスト不参加の決定を求める請願について」と先ほど

	<p>の議案第 32 号「令和 4 年度大阪府新学力テスト（小学校すくすくウォッチ）への参加について」は密接に関連するものですので、一括して審議を行いたいと思っておりますがよろしいでしょうか。</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>それでは審議に入ります。すくすくウォッチについて、これまでの流れや対応などについて説明をお願いします。</p>
<p>渡邊耕太能力開発課長</p>	<p>令和 4 年度の小学生すくすくウォッチへの参加については、これまで教育委員と事務局とで複数回議論を重ねました。</p> <p>昨年度まで実施しておりました、「堺市子どもがのびる学びの診断」を廃止したことを受け、総合学力プロフィール、これは子ども一人ひとりに教科学力・学びの基礎力・社会的実践力がバランスよく育成できているのかがわかる資料ですが、その総合学力プロフィールを作成するのに、教科学力については、全国学力・学習状況調査や大阪府すくすくウォッチ、大阪府チャレンジテストの教科調査の結果を主に活用すること。学びの基礎力・社会的実践力については、子ども一人一台端末を活用して、本市独自の質問紙調査を C B T 方式で行い、その結果を活用することで、小学校 5 年～中学校 3 年に関しては 3 つの力がみえる総合学力プロフィールを提供すること、小学校 3、4 年については、教科学力の一部は空欄にはなるものの学びの基礎力・社会的実践力については提供いたします、ということをお伝えさせていただきました。</p> <p>以上のことから、本市で重点的に育成しようとしている総合的な学力、総合的な学力について考えると、教科学力が測れる小学生すくすくウォッチの 5 年生の教科については、担当課では参加するべきと考えております。</p> <p>次に実施に関しての子ども・教員の負担感と、わくわく問題についてです。資料 2 をご覧ください。</p> <p>全国学力・学習状況調査も受検した 6 年の子どもへの負担については、昨年度 10 月のすくすくウォッチ参加にかかる議論のときには、全国学力・学習状況調査と同日に実施となっておりましたが、今年度 4 月には 2 週間程度の幅をもたせて、学校がその間で実施できる日での実施が可との文書が大阪府から届きました。ただ、通知が 4 月だったので、年間計画を同日でたてている学校も多く、今年度については、全国学力状況調査と同一実施が 65 校、別日実施が 27 校でした。子どもの受検したことにおける負担感を、別日実施した学校管理職に聞き取りを行うと、その回答も割れまして、別日に実施であれば、子どもへの負担感は少ないと回答する管理職もいれば、日をずらしたとしても、同時期に実施すること自体が子供の負担だと考えている管理職もいる状況でした。子どもの実態によっても、その負担感は異なる状況を感じました。</p> <p>次に、わくわく問題については、聞き取りを行った管理職からも、問題自体はこれから求められる力について調査できることもあり、良いと感じられておられます。一方で、子どもからは問題自体が難しく、どう答えたらよいのか、その解答の仕方も難しいとの意見もあったと聞いております。</p> <p>ただ、今回が初めての実施ということもあり、問われている力がさらに明確になっていくと、学力向上に寄与するのではないかとということで、わくわく問題は 5、6 年ともに受検するとよいと担当課では考えております。ただし、その評価と 6 年の子どもの個人への表し方については課題がありますので、大阪府には要望としてお伝えしていくことを考えております。要望内容は、個人票の正誤表について、星印での表示の基準を明確にしてもらいたいことと、6 年のレーダーチャートの扱いについて子どもの伸びを認められる示し方の検討についてです。</p> <p>次に、児童・教員のアンケートについてですが、本市独自の学力観である総合的な学力向上に向け、また、質問紙に答えることの負担感を考え、子ども一人一台端末を活用して、本市独自の質問紙調査を C B T 方式で行っていることに代替することが可能と考えます。ゆえにアンケートについては受検しないと、担当課では考えております。</p> <p>以上のことから、担当課としては、令和 4 年度大阪府新学力テスト（小学生</p>

	<p>すくすくウォッチ)へ参加するものとする。 ただし、児童アンケートおよび教員アンケートは受検しないとして提案いたします。</p>
日渡円教育長	<p>本件につきまして、ご質問、ご意見はございませんか。</p>
鈴木真由子委員	<p>ご提案ありがとうございます。ある程度問題も拝見して、委員会の中でもこの問題を回答する意義のようなものについても、ご意見がこれまで出てきたかなと思っております。これから必要とされる教科横断的な学んだことを活用して、問いの意図を考えて、そこに自分なりの意見をしっかりと書き込んでいくといったようなタイプの問題だったと評価しています。そうした力が必要になってくるということは、もう国際的な学力の流れの中で理解しておりますので、そうなりますと、その問題に変わるだけのものが今用意されているかというと、そこは少し足りていないと思いますので、特に教科横断的な問題の部分については、継続的に調べていく意義があるだろうと思っています。</p> <p>もう一つは、「学びの診断」を廃止していますので、子どもの学力の伸びをずっと追いかけていけるような、共通の基準のようなものというのは、これは誰にとっても必要な部分だと考えております。そうしますと5年生からの教科テストの部分も、意味はあるだろうと思います。もちろん各学校やそれぞれの担任の先生方が工夫して今の学習に対する到達度を測るようなテストはしていると思うのですが、特にわくわく問題というのは趣旨や目的が違っていると思いますので、そこを継続的に見守っていく、そしてそれに合った適切な指導を子ども達に返していくということを考えますと、今回の事務局の提案にあるテストの部分は実施するということに賛成いたします。</p> <p>また、教科横断的な問題に関しては、先生方に対する啓発の意味も大きいのではないかと考えております。それを今度は子ども達が回答するのが難しかったという声も聞き取りの中にあつたという報告がありましたけれども、それを授業の中で、全員でもう一度振り返りをしていくと、これまで学んできたいろいろな教科で学習してきた成果を、集大成で、こういう問題が解けるようになったという、その見通しを返していくという、そこにこそ意味があるのではないかと考えておりますので、そうしたことも含めて、ぜひ、すくすくウォッチへの参加というのは、2年目も見えていく必要があると思います。</p> <p>アンケートの不参加に関しては、事務局からの提案に同意いたします。</p>
日渡円教育長	<p>他に、今のご意見に対して何かございませんか。</p>
新谷奈津子委員	<p>請願についても、一括審議ということですので、請願について、少し意見ですけれども、請願書をお読みすると、すくすくテストのうち特に児童アンケート、教員アンケート、これらについての問題点の指摘が中心となっているように伺えます。</p> <p>この中で、特に児童アンケートが小学生にとって大きな負担であるというご指摘についてはこれまで教育委員会でも議論されてきたことですので、そういった観点から、アンケートについては参加するべきではないという点では、今回の請願書の意図するところと、私達がこれまで議論してきたことというのは一致していると考えております。</p> <p>先ほどの鈴木委員もおっしゃったように、わくわく問題を引き続き参加していったらいいのではないかとという一つの理由として、教科横断型、こういった問題が問う力というのは、思考力・判断力・表現力・生きる力、そういった力を測定するということが、今後必要になってくるのではないかと。このことは、当初から議論の中でも上がってきていることです。ただ、これから私達が取り組まないといけないのは、テストを変えれば自動的に教育が変わるわけではありませんので、先ほど鈴木委員からの指摘もありましたように、テストのチャートや、点数だけではなく、テストの内容がこういった形で教育現場に活かせるのかということについて、教員に任せるのではなくて、教育委員会が学校に対して、また、教員に対して、現場でどのように生かし教育に還元していくのか、という点をしっかりサポートしていく必要があるかと思っています。そうで</p>

	なければ、ただ、ゴールだけを設定すれば、そこに向かってみんながやってくれるものではありません。こういったタイプの問題は新しい問題ですので、どういう教育が必要なのかということを教育委員会が提言していく必要があるかなというふうに思っております。
日渡円教育長	今回のすくすくウォッチにつきましては、全部参加ということではなく一部を除いて参加というような提案だったのですが、それに対して委員2人からご意見が出たところですが、事務局からはさらに堺の思いを伝える、表現方法を変える、とかそういうことも今後申し入れていくという提案もありましたので、そこも一緒に合わせていくということです。他に教育委員の皆さんのご意見はないでしょうか。
鈴木真由子委員	今年度については初年度ということもあり、現場も混乱した可能性はありますし、日程についても検討する日が短かったので集中してしまって、より負担感が増したということは推測されます。来年度については、2年目のアドバンテージといえますか、先生方も子どもの方も少し慣れている部分というものがありますので、ある程度その負担が分散できる可能性があると思います。ただし、新しいことをそのまま闇雲に無批判に受け入れて、それを続けていくというのは、違うかなと思います。効果の有無や、子どもたちに返っているかどうかとか、本来の趣旨や意図がきちんと実現できているかどうかという、点を引き続き丁寧に精査し、毎年確認をしながら、続けていくのかどうなのかということも慎重に判断していく必要があるだろうということも併せて感じております。
日渡円教育長	ただ参加というだけではなく、やっぱり意味・意義・意図をしっかりひとり一人の教員が捉えることが重要だというご意見だと思いますけれども、他にご意見ないでしょうか。 それでは、最初に、議案第32号についてお諮りいたします。 議案第32号令和4年度大阪府新学力テストへの参加について、原案通り可決することにご異議ございませんか。 全員異議なしと認めます。 よって議案第32号は原案通り可決しました。次に、請願第1号についてですけれども議案第32号の原案可決を受けまして、一部内容を除き、不採択ということでご異議ございませんか。 異議なしと認めます。 請願第1号につきましては、一部内容を除き不採択とすることに決定しました。
【採 決】	議案第32号 可決 請願第1号 不採択
閉 会 宣 言	午後2時00分
日渡円教育長	以上で、本日臨時会に付議されました案件は全て議了しました。これをもって令和3年第15回教育委員会を閉会します。